

特集「高等学校における環境教育」(その1)

2003(平成15)年度から、小・中学校より1年遅れて、高等学校でも新学習指導要領による教育課程が始まる。「環境教育」の実践に影響を与える教育現場の背景も「心の教育」や「ゆとり」の必要性から「学力低下」の懸念へと変わってきた観もある。「17歳の事件」という言葉が一時マスコミ等をにぎわせた。高等学校においても他の様々な教育課題の解決への取組みと関連して「環境教育」の果たすべき役割には大きな意味があるだろう。

ところで、「環境教育」はじめ「家庭教育」、「学校教育」と様々な「…教育」の必要性は教育関係者だけでなく、多くの人々が痛感するところである。しかし、「環境教育学」に限ったことではないが、「…教育学」が学校現場に必要かどうか、実用・実践的であるかどうかは、疑問視されることもある。高等学校でも教員の「環境教育」の必要性の認識に比して、「環境教育学会会員」は必ずしも多いとは言えない。また、全国での高等学校において様々な教育実践が展開されているにもかかわらず、本学会発表等にそれが反映されているとは言えない点もある。「農業栄えて、農業亡ぶ」という横井(明治35年創立の我国最初の農業専門学校・盛岡高農教授、宮沢賢治に大きな影響を与えたと言われる)の名言にあるように必ずしも学会の発展が環境問題の解決に単純に結びつくわけでもないし、「学会」での論文や報告等が「環境教育」の充実を示している訳ではない。また、「環境教育」の目的に比べ、「環境教育学」の目的そのものも明確であるとは言えない。

しかし、「環境教育学会」の活動は現在の日本の「環境教育」の現状を反映したものであることも一つの事実である。特に学校現場の状況を立体的に捉えるためには、まず、活字によって教員、学校の意識や姿勢、取組み等が紹介される必要があ

る。ただ、一口に学校教育と言っても、小・中学校、高等・盲・聾・養護学校と全く状況が異なっており、連携等を行ったとき、改めて校種の違いを感じることもある。高等学校の中でも生徒の興味・関心、進路、能力・適性等に応じて学校ごとに様々な教育活動が見られる。加えて「環境教育」が各学校で実践されるのは、従来見られた教科だけにとどまらない。総合学科、普通科選択制など新たなタイプの高等学校が設置されつつあり、その中には、学校設定科目などに「環境」の言葉を含んだ科目も多数見られる。「総合的な学習の時間」の導入のように、学校のカリキュラム自体が生徒・学校の特色に応じて新たな展開が望まれている。

このような状況の中で高等学校における環境教育を一般的に論じることは容易ではない。しかし、学会員による様々な実践や研究をいくらかまとめた場合、現在の高等学校での環境教育の現状と課題が浮かび上がってくることも期待できる。逆に、環境教育という一つの視座によって、現在の高等学校の教育の問題とその解決策も模索することも期待したい。

「特集 高等学校における環境教育」には、このような意図も含まれており、今回を含め2回に分けて高等学校に焦点をあてた論文の掲載が予定されている。本号では、まず、これまでの高等学校の環境教育の現状と課題を学会誌のレビューから探る。続いて、高等学校で積極的に環境教育に取り組んでいる会員の実践例を紹介する。

本特集を、現在の高等学校の理解のきっかけにさせていただければ幸いであり、多くの高等学校や教員への刺激になればと願っている。

(特集 編集担当 藤岡達也)